

令和8年度 農商工連携等推進補助金 募集要領

美唄市の産業振興を目的として、市内の中小企業者や農業者等を対象に、農商工の連携や6次産業化により美唄市で生産された農林水産物を活用した新たな商品開発や販路開拓の取組を行う事業に対して、対象経費の一部を補助するため下記のとおり募集します。

1 補助対象事業

(1) 農商工連携推進事業

農林漁業者と中小企業者が連携し、美唄産農産物等を活用した商品開発や加工、販路開拓を実施する事業

(2) 6次産業化推進事業

農業者等が自ら生産した農産物等を活用し、商品開発、加工又は販路開拓を実施する事業

2 補助対象者

(1) 農商工連携推進事業

市内に本社、支社、営業所を置く法人または団体等で以下の者

- ・食料品製造を生業とする事業者または新規に食料品製造に取り組む事業者
- ・農業協同組合

(2) 6次産業化推進事業

市内に住所を置く以下の者

- ・農業生産法人
- ・認定農業者又は3戸以上の農業者で構成する農業者グループ

3 募集期限

令和8年5月29日（金）まで ※応募状況により延長する場合があります。

4 補助金交付条件

「ブランドとして情報化された商品」を開発し、「ふるさと納税返礼品サイトへの掲載」を目指すために下記に取り組むこと

(1) 商品企画

- ・美唄市の次なるフラッグシップ商品を目指すこと
- ・届けたいターゲットの想定

(2) 情報化

- ・中身が伝わるラベル表記の作成
- ・届ける形状の工夫や改良
- ・作り手の顔が見える挨拶状等の作成
- ・美味しく食べるレシピなどの同梱物の作成

(3) 販路開拓

- ・バイヤーと交渉する際に使用する商品企画書の作成

(4) 認知拡大

- ・フライヤー作成
- ・消費者との接点を増やすためのイベント等への参加
- ・メディア等への積極的露出

5 補助対象経費

○商品開発費

原材料費、資材購入費、加工品試作経費、パッケージ試作経費、成分分析委託料、機械器具借上料、機械購入費等

○販路開拓及び販売促進活動費

マーケットリサーチ経費、テスト販売経費、旅費、PR チラシ作成費等

○施設整備費（6次産業化推進事業のみ）

施設建設費、設備購入費等

○その他

経営診断料、アドバイザー謝金等

6 補助率

補助対象経費の3分の2以内

7 補助金の交付限度額

1事業あたり 100万円

8 手続きの流れ

